

令和7年度第2回此花区区政会議

1 日 時：令和7年12月16日（火） 午後6時30分～午後8時22分

2 場 所：此花区役所 3階講堂B・C・D

3 出席者の氏名（敬称略）

（委員）

石橋 洋一、井出 佳子、岩見 年昭、浦野 英男、貝掛 英明、金澤 房三、
岸 ちず子、北川 佳伸、近藤 和美、坂本 利恵子、佐藤 是人、白井 俊幸、
晋山 倫子、菅波 裕、菅生 綾子、陶山 哲也、高田 昭子、高塚 三千代、
竹本 民子、南部 辰三、畠中 恵一、平野 雄三、藤田 俊夫、松原 幾代、
水谷 敢、三好 あつ子、藪下 恵、山口 弥奈、吉田 澄江、和田 洋一

（市会議員）

たけち 博幸（オンライン出席）、今田 信行

（区役所の主な出席者）

中島 政人 此花区長

門井 宏樹 此花区副区長

桑田 直記 此花区役所総務課長

高田 浩志 此花区役所総務課長代理

西川 勇二 此花区役所政策共創課長

森崎 正人 此花区役所政策共創課長代理

大津 浩仁 此花区役所地域サポート課長

和田 幸一 此花区役所地域サポート課長代理

迫 修 此花区役所安全サポート担当課長

池田 彰 此花区役所安全サポート担当課長代理

河野 陽 此花区役所窓口サービス課長

花田 佳幸 此花区役所保健福祉課長

福崎 武志 此花区役所保健福祉課長代理
福崎 順子 此花区役所子育て教育担当課長
和田 栄治 此花区役所子育て教育担当課長代理
浅籬 義直 此花区役所子育て教育担当課長代理
嶋村 洋子 此花区役所保健担当課長
長尾 尚子 此花区役所保健副主幹
亀井 雅也 此花区役所生活支援担当課長

(建設局からの主な出席者)

房 兼司 建設局公園緑化部公園課長
木下ひとみ 建設局公園緑化部公園課長代理

4 委員に意見を求めた事項

- ・「正蓮寺川公園」について
- ・令和7年度此花区運営方針の取組状況及び令和8年度此花区運営方針の取組計画(案)について

5 議 事

○西川政策共創課長

改めまして、皆さん、こんばんは。

まだ来られていない方もいらっしゃるのですが、時間も参りましたので始めてまいりたいと思います。大変お待たせをいたしました。

本日は皆様お忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。ただいまより、令和7年度第2回此花区区政会議を開催いたします。

私は進行役を務めさせていただきます政策共創課長の西川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

この区政会議は公開での開催となります。本日の資料と併せて、後日、議事録を公表いたしますが、その際にご発言者のお名前と発言内容を掲載させていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願ひいたします。

今回も議事録作成を目的として録画及び録音をさせていただき、議事録公開までの間、本会議の様子を動画にて公開させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

また、区政会議のユーチューブでのライブ配信につきまして、ウェブ傍聴の希望者を募集いたしましたが、希望者がいらっしゃらなかったため、今回につきましてもライブ配信は実施いたしませんのでよろしくお願いたします。

現時点で、委員の出席人数が定数の2分の1以上を満たしておりますので、本会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

なお、本会議は大阪市教育振興基本計画に係る保護者、区民等の参画のための会議を兼ねて開催させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、区長の中島よりご挨拶を申し上げます。

○中島区長

どうも皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、そしてまた寒い中、この区政会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

今年度2回目の区政会議でございますが、この間、一部メンバーの変更といいますか改編がございましたので、本日から新しいメンバーの方に入っております。よろしくお願いたします。

此花区の今年の大きなトピックスとしては万博、それで万博が終わってしまって結構寂しいなという方もおられるかと思うのですが、せっかくこの此花区におきまして万博が開催されたということで、万博の理念、一つはSDGs達成への貢献、もっと簡単に言いましたら、持続ある成長ということが続くようにという、その代表格のまちに此花区がなればというように思っております。

そのためにやはり、今もよいまちなんですけれど、さらに一層よいまちにすること、これがやっぱり大事かなというように思っております。

本日の議題は正蓮寺川公園、これ皆さんの、此花区の区民の宝やと思いますので、

ここをどうしていけばええかというところを、ぜひ議論していただきたいなと思ってございます。

もちろんよくしていくのにやはりお金も要ることでございますので、ぜひお金の有効な活用の仕方というところで、皆様方、運営のほうにも例えばこういうふうに行っていたらええよというような、何をやりたいたけではなくて、こんなふうに行っていたらどうやろうかということも議論していただければ進むかなと思ってございます。

本日いただいた意見につきましては、正式な会議、これのほうにかけさせていただきたいと思ってございますので、本日の議論のほう、ぜひよろしく申し上げます。

それでは、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○西川政策共創課長

議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。

机の上に本日の次第と、此花区政に関する意見票、これは会議の最後に改めてご説明いたしますが、意見票と、それを発送する封筒を用意しております。

それ以外の資料、今申しました次第の後ろの説明資料というところで、資料の1から資料の6、参考資料の1、2と記載しておりますが、こちらの資料、参考資料につきましては、事前に送付をさせていただいておりますので、本日お持ちいただくことをお願いしておりましたが、資料がないという方はいらっしゃいますでしょうか。

お手を挙げていただきましたら、担当からお届けさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。大丈夫でしょうか。

それでは進めさせていただきます。

先ほど区長からもありましたように、区政会議委員の改選以降、初の区政会議でございますので、委員の皆様をお一人ずつ紹介すべきところではございますが、時間の関係もありますので、誠に恐縮ですが割愛させていただきたいと思っております。

委員の方につきましては、資料1、此花区区政会議委員名簿をご確認いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

次に、会議の進め方についてご説明いたします。

まず、正蓮寺川公園について、建設局から説明させていただきます。その後、グループごとで意見交換をしていただきます。今回につきましては、全グループで正蓮寺川公園についての意見交換をしていただきます。

グループディスカッション終了後、全体会でグループごとに、代表者の方にグループでまとめた意見を発表していただきます。

時間の関係上、発表していただく意見はまとめていただきますが、グループディスカッションでいただいたそれ以外の意見につきましても記録しまして、正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会、以下、正六協と短縮させていただきますが、正六協に届けさせていただきます。

正六協は正蓮寺川公園の建設促進を図るとともに、広く区民の要望をくみ上げ、建設整備計画に反映させることを目的に、区内各種団体等で組織された協議会であるため、いただいた意見は正六協で検討させていただきます。

また、事前にお送りした資料にてご確認をいただいております令和7年度此花区運営方針の取組状況について、また、令和8年度此花区運営方針の取組計画（案）についてもご意見がありましたら、グループごとで意見をまとめていただきまして、全体会で意見発表をしていただければと思っております。

それでは議事に入ってまいります。

本会議の議長は引き続き浦野委員、副議長は竹本委員にお願いしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。（異議なしの声）

ありがとうございます。それでは、以降の進行につきましては浦野議長にお任せしたいと思います。浦野様、どうぞよろしくお願いたします。

○浦野議長

皆さん、こんばんは。議長を務めます浦野でございます。よろしくお願いたします。

本日はご多用の中、また寒い中、区政会議に出席いただきありがとうございます。

今回、先ほどもありましたけれども、令和7年度第2回目の区政会議ということで

すが、委員の改選というのがあります、半数の方、ほぼ半数の方が新しく委員になられたということでもあります。これから2年間、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、今回の議題ですけれども、先ほどからありますように、現在整備が進んでおりますけれども、正蓮寺川公園についてということを中心にしまして、4つのグループに分かれてお話し合いをしていただくということになります。

この皆さん方の貴重な意見を、此花区のこれからの地域活性化に向けて、よりよい地域に向けて活かしていけられたらというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、時間も限られていますので、スムーズな進行にご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事進行は着座にて進めさせていただきます。

それでは議題1、1つ目ですね。「正蓮寺川公園」についてを、建設局より説明をお願ひいたします。

○房建設局公園緑化部公園課長

皆さん、こんばんは。

平素は大阪市の公園事業にご理解、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。私、大阪市建設局公園緑化部公園課長の房でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

お手元にも資料を配布させていただいていると思うのですが、前にもちょっと小さいのですが、同じものを映らせていただいています。

既に正蓮寺川の公園につきましては、阪神高速の工事が終わりました、上流側から公園の整備を進めてきているところでございます。

資料の上にも7色で色分けしている部分があると思うのですが、全体、大きく橋で区切られているような構造になっております。7つのブロックに分けて、それぞれのコンセプトの下で、公園整備を進めてきている、また、この先、進めていくよ

うな形になっています。

現在、上流からご存じのとおり、森巢橋のところまでの整備が終わっておりまして、この先、森巢橋から北港新橋のほうに向かって、下流に向いて公園の整備を進めていくような形になっております。

前に映らせていただいている資料につきましては、少し昔になりますけれども、平成25年に正蓮寺川の公園全体・全域につきましては、地域の皆様のワークショップでありますとか、アンケート、正六協などの議論を経まして、基本計画という形で絵を書かせていただいております。

ですので、実際に整備するときには、このとおりになるわけではないのですが、大体のイメージをつかんでいただくような形で、当時基本計画として、全区間にわたってのちょっと平面的な絵を、イメージを書かせていただいております。

本日も議論していただく内容につきましては、別の資料をご用意させていただいておりますけれども、全体区間のうち、恩貴島橋から北港新橋の間という形になります。

下の資料の1枚目、A4のほうの資料でございますけれども、下のほうにイメージの平面図をつけさせていただいております。

この区間につきましては、先ほど全体を7つのコンセプトに分けていますと申し上げましたけれども、この区間につきましては「集いの原っぱゾーン」ということで、平面図見ていただいたら分かるのとおり、比較的に広場を大きくとるようなイメージの公園整備になっております。

公園全体を通じまして、面的に広がりを持った広場を造っていくような形、具体的には白い部分が、ふだん、皆さん歩いていただく園路と言われる道路のほうになっておるんですけれども、この部分が広場の部分で両側に分かれているような形になって、真ん中にこの広場が大きくあるようなイメージになっています。

多くの方がここに集っていただきまして、レクリエーションしていただく、そういった拠点になるようなところでのコンセプトの下で整備を考えているところでござい

ます。

現状のエリアは真ん中に大きく芝生の広場というところで、大きくとらせていただいております。あと周囲に散策していただくような園路でありますとか、遊具の広場、健康器具を置いた、ちょっとした体を動かしていただくような場所のほうもちりばめるような形で、絵を描かせていただいているというところでございます。

資料2 ページ目になりますけれども、こちらにつきましては来年度から設計のほうに入っていこうということで、まだ今、何も進めてはいないところなんですけれども、設計に対しまして皆様のご意見を参考に踏まえながら、設計のほうを進めていきたいと考えておりますので、本日はこの内容につきまして、ご議論、ご意見をいただければというところでございます。

検討内容でございますけれども、先ほど申し上げました基本計画にありますコンセプトということで、「集いの原っぱゾーン」という形になっています。そのコンセプトは守りつつも、これまで上流側で整備してきた状況等も皆さんご存じだと思います。その辺りも踏まえながら、また先ほど申し上げましたより多くの方が集っていただけるような空間になるように施設の配置でありますとか、各施設のどんなものかとかのイメージをご検討いただいて、ご意見いただければと思います。

この絵の中、下にちょっと絵が、同じ絵なんですけれども、ほぼ同じのをつけさせていただいておりますけれども、この中で変えられない部分が幾つかございまして、白色の部分で示しております園路でございますけれども、この部分につきましては都市計画決定で道路の位置が決まっておりますので、基本的には白い部分の園路の位置はこの形になります。

その上で、それ以外の部分、緑であるとか、茶色であるとか樹木を植えているようなところが、この辺りをどう整備していくかというところが、このコンセプトの中である程度の自由度がある部分でございます。

コンセプトに沿った中での施設の変更でありますとか、追加は可能ということで、ちょっと下の図面のほうに幾つか画面上ちょっと薄いピンク色になっておりますけれども、

4つほど引き出しさせていただいております。

先ほど1ページ目で見させていただきました図面とちょっと変えているところがありまして、例えば右上の部分ですけれども、先ほど前面が広場になっておりましたけれども、芝生の広場になっておりましたけれども、土の部分を入れてみたらこんな感じになりますということで、芝生だけでなく、こういった土の部分の広場も要るんじゃないかというところで、こういったご意見もあれば、こういう形になるというイメージを入れさせていただいています。このことによっていろんな案、使い方、イベントなどにも使えるのかなというのが一つのご提案でございます。

あと遊具につきましても、もともとの基本計画では右上のほうにこぢんまりと配置されておったんですけれども、例えば土のエリアを整備して、そこに遊具を置くことで、みんなでここでちゃんと遊んでいただけるようなことにするという、そういった施設配置的などのご意見などもいただければというところでございます。

あと左上のほうに引き出しつけております「パーゴラ」と書いてありますけれども、ちょっと暑さをしのげるような施設なので、若干、陽（ひ）は入るんですけれども、屋根のついたようなところで、下にベンチなど、そういったような避暑できるような施設なんかも配置してはどうかなというところでございます。

あと左下に引き出しておりますけれども、「ガーデン」と書いておりますけれども、植栽をちょっと密に植えて、散策路的に自然、緑に触れ合えるような形で整備するエリアがあってもいいんじゃないかということ、ちょっと回遊としてこんなイメージのかなと、1つの例でございますけれども書かせていただいているところでございます。

資料3ページ目、ちょっと写真つけておりますけれども、これも皆さんお目にかかれたかと思っておりますけれども、既に上流側の整備エリアで置いているような遊具でありますとか、健康遊具ですね。あと一番左下、芝生広場、左下の真ん中につきましても舗装している広場ではちょっとしたイベントに使うのだとか、そういった利用形態があります。

あと、土の広場ということで、先ほども申し上げました芝生に加えて、こういった

広場があればいろんな使い方もできるのかなというところが、1つの例でございます。

資料、最後のページ、4ページ目につけさせていただいておりますけれども、本日、ご議論いただきまして、ご意見いただきたいということでございますが、冒頭、区長のほうからお話ありましたけれども、皆さんでつくっていただく正蓮寺川公園ということで、より身近に感じていただきまして、長く愛していただけるような公園になるように、どんな公園になればいいのかというところですね。

あと正蓮寺川公園でどんな活動でありますとか、レクリエーションとか、どんな過ごし方をしたいのかと。あと、そういったものを実現するために、どういったものが必要なのかということで、ハード面、施設面の話でありますとか、ソフト面、運用面の話とか、そういったところでご議論、ご意見いただければなということで、1つの参考に書かせていただいております。

下のほうに具体的な例を書かせていただいておりますけれども、原っぱでありますと、レクリエーション利用ということで、先ほどもちょっと例にしましたけれども、やはり全部芝生じゃなくて、土の広場があってもいいんじゃないかと、こんな使い方をするので、こういう広場があればいいんじゃないかという意見。

あと夏場、かなり最近暑くなっておりますので、パーゴラ、日よけのような、そういった施設が要るとか、ちょっと休憩するのにベンチがあったほうがいいのかですね。

あと最後ですけれども、遊具、健康器具の配置でありますとか、どんな遊具がいいのかとか、どんな健康遊具がいいのか、どんな施設――遊ぶためにはどんな施設がいいのかというところのご意見なんかを、具体的な参考として挙げさせていただいておりますけれども、こういった観点からもご意見いただければなというところでございます。

ということでございまして、本日時間が短い中でざっと説明させていただきましたけれども、今回、恩貴島橋から新橋の間の公園整備につきまして、本日ご議論いただきまして、皆様の貴重なご意見を聞かせていただければなと思います。

建設局からの説明につきましては以上でございます。ありがとうございます。

○浦野議長

ありがとうございました。

ここからはグループごとのディスカッションの時間になります。グループ担当の課長に従って、部屋の移動をお願いしたいと思います。

地域づくり班はそのままですね。あとの3つの班は、それぞれ部屋に分散していただきますので、課長さんの指示に従って移動してください。よろしくお願いします。

(18:50 グループディスカッションのため一時中断)

(19:45 再開)

○西川政策共創課長

皆様、グループディスカッション、お疲れさまです。それでは全体会を再開いたします。

意見発表に移る前に、本日ご出席の議員の皆様をご紹介します。

たけち市会議員でございます。たけち議員につきましては本日ウェブにてご出席いただいております。たけち議員よろしくお願いいたします。

○たけち市会議員

皆様、こんばんは。大阪市会議員のたけちです。

すみません、本日は業務の都合上、大阪から今離れておりまして、オンラインにて参加をさせていただいております。

本日も、本当にこの大変遅い時間まで活発な議論いただきまして、本当にありがとうございます。平素から皆様方には地域福祉の向上であったりとか、あるいは地域の活性化、本当に様々にご尽力いただいておりますことを、本当に感謝申し上げます。

ここで議論されたこと、皆様から出てきた意見等を私自身もしっかり声を、区政だけじゃなくて、あるいは市政に上げていこうという思いで、今ここに座らせていただいております。

どうか、よろしくお願いいたします。

○西川政策共創課長

ありがとうございました。

それでは、今田議員、よろしくお願いいたします。

○今田市会議員

皆さんこんばんは。本日はありがとうございます。

先ほど、たけち議員からもあったように、本日いただいた、これはしっかり大阪市政の場で、本日は正蓮寺川公園というテーマでも話合いがされたということですので、しっかり本当に此花区を東西横断しているのが正蓮寺川公園であります。

私も子どもの頃から、川やった時代から知っていますけれども、本当にきれいな公園に生まれ変わり、そして大阪でも有数の本当にああいった大きな公園、また皆さんの生活に密接する公園というのはなかなかございませんので、しっかり今後、発展的に正蓮寺川公園がにぎわいの場と、また区民の皆さんが楽しんでいただける、そういった場になるように取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○西川政策共創課長

ありがとうございました。

なお、橋本府議会議員につきましては、本日ご欠席とのことでございます。

それでは、改めまして浦野議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○浦野議長

これより行う全体会では、先ほどのグループディスカッションで集約しました皆様の意見の発表や、その他、この場でお聞きになりたいことを発言していただく時間となります。

ご発言の前には、ご自身のお名前をおっしゃってからご発言いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、1班ずつ指名いたしますので、議題1の正蓮寺川公園についての意見発表をお願いいたします。それぞれ4班、それぞれの代表者から発表いただいた後に、まとめて建設局からの説明、回答をさせていただきます。

その後、その次の2番目の運営方針についての意見発表があるか、お聞きしますので、グループの代表者の方は挙手により発表をお願いいたします。特に、意見がない

場合は発表していただかなくても結構です。

なお、建設局及び区役所からの説明、回答につきましては時間の関係上、自席から回答させていただきますことをご了承ください。

また、発表はできるだけ簡潔によろしくお願いいたします。

まず、地域づくり班から進めてまいります。地域づくり班の方は、正蓮寺川公園についてグループディスカッションで話した内容など、全体にご共有ください。よろしくお願いいたします。

○平野委員

地域づくり班の発表を担当します、平野と申します。4点ほど発言をさせていただきたいと思います。

まず、1点目につきましては1期工事というのですか、既に終わっている工事区間も含めてパーゴラ等の設置がされていない。今回のところはパーゴラ等の設置の案も出ておるようではあります、従前の1期の部分についても休憩できるような藤棚等の日陰をつくっていただきたいという意見が出ております。

それと2点目につきましては、公園を利用するに当たって、安全利用のため照明の設置を積極的に行っていただきたい。特に今回の工事区間につきましては、堤防の間辺りでの出入り口がないものでありますから、橋から橋の間の長い堤防で囲まれた状態のスペースで工事が進むというふうに思っておりますので、ぜひ安全面のために、夜でも安全に利用できるよう、照明の設置を十分にしていきたい。

それと、1期の工事区間につきまして気にかかっておりますのが、自転車と歩行者の動線というか、区分がはっきりしていないのではないかと、これについても安全に利用するため、もう少し分かりやすい道路設置、標示をしていただければというふうな意見が出ております。

それと、3点目が人がたくさん集えるよう、四季が感じられるような花を植えていただいたり、四季を通じて花がいっぱいの設置場所もつくっていただきながら、またドッグランや、あるいはグランドゴルフ等ができるようなスペースを、広場を造って

いただきたい。

それと、これは無理があるか分かりませんが、売店等が、飲食できるような施設があれば、よりたくさんの方が公園を利用いただけることにつながるのではないかと思います。

4つ目が、ほかの公園につきましては愛護会等がございますけれども、この正蓮寺川公園につきましては、1期の部分も含めて維持管理上、大変重要かと思っておりますので、そういった公園を守るような組織づくりといったところの視点も考えていただいて、進めていっていただきたいというところでございます。

以上、4点につきまして発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

○浦野議長

ありがとうございます。

続きまして、健康・福祉班の代表の方、よろしくお願いいたします。

○水谷委員

健康・福祉班の水谷と申します。皆さんの意見、代わって説明させていただきます。

健康・福祉ということで図面を見させていただきますと、公園の原っぱゾーンの真ん中があって両サイドに道があるというような状況だったものですから、この場合だと、車椅子等が使いにくいのではないかと、原っぱの中は走りにくいので、もうちょっと横切れるような道があればいいのになんていうお話がありました。

それから、全て防潮堤で囲まれてしまっているせいで、なかなか公園の入り口が遠いという、こういうこともありますので、もっとたくさん開口部を造って、市民と区民に開かれた公園にするべきではないかということ、それから現状でも出入りに点字ブロック等々、なかなか少のうございますというか、あまりないようでございますので、こういったことはどうしても必要ではないかということですね。

それから特に高齢者増えておりますので、入ったところにベンチとかも少ないんじゃないとか、木陰があまりないとか、先ほどもありましたけどパーゴラとか、休憩できる場所、それからお聞きしますと、トイレが橋と橋の間に1か所ずつぐらいしか

設けられていないというようなお話がございましたので、もっとトイレがあるほうがいいのではないかと、こういうお話がありました。

それから最後に、使用の仕方として、やはり形にはめてしまうとどうしても公園としては、例えば全く使われていない公園が現実にあるかと思います。そういったことを考えると、年とともに進化していくような公園なんていうコンセプトがあってもいいのではないかと。要は、実験をし続けて完成しないというような公園で、その時々に応じて、いろいろ変わっていきけるような、ラボをつくるというか、ラボパークみたいな考え方ですけれどもというようなことで、皆さんが使いながら育てていく、未完成な形の公園がいいのではないかとこの話をさせていただいています。

ですので、きれいに造ってしまうというよりも、どうやって使い続けていただけるかというような発想でやればいいなと。具体的には、例えば利用のルールとして、よく公園では、ここはボールは使えませんとかいう禁止ばかり言っているのですけれど、禁止事項をつくるんやったら、できることを、この公園ではこれができますという発想で公園を考えていただけたらなというような話でございました。以上です。

○浦野議長

ありがとうございました。

続きまして、防災・環境班の代表の方、よろしく願いいたします。

○坂本委員

防災・環境班の坂本と申します。よろしく願いいたします。

正蓮寺川公園について意見交換をした結果、8点について発言いたします。

正蓮寺川公園にお花を入れる花咲か公園として、今、お花がたくさん咲いている公園にしたい。それは自ら集まってくることを目的とするため、子どもから大人、高齢者にも親しんで、自分でお花畑をつくるんや、自分でお店をやりに行くんや、だから正蓮寺川公園に行くんだというような目的を持ってもらえるために、お花畑ができるような公園にするため、各団体に公募をさせていただいて、そして公募をいろんな場所で、ここは私たちが管理しているんだよなんて言いながら、お花畑をつくっていただ

けたら、より足を運んでいただけるような、目的を持って遊びに来れる公園になるのではないかということです。

そして2番、木陰がないので増やすこと。環境ですけれども、木陰がなかなかないのでやはり暑い。子どもさんが遊んでいたらお母さんは暑い。子どもをまた休ますための日陰がないということでなかなか入ってきてもらえない。なので、それを改善するために木陰をつくる。また、パーゴラ、日よけベンチも多く必要であります。

そして、水道、電気、トイレ、もっともっと必要。また、防災のためにはソーラーパネルのついた給電設備や電気も必要に応じて供給できるようにしてほしいということです。

3番、開設した部分の公園とその周辺とのマッチした整備が必要。周辺道路の要らない古い階段、防波堤のところにまだいまだに昔、川であった跡の階段などがあって、古いものがそのままつけられていて、公園を閉鎖しているような状況になっているので、もう少し開けてもらって、開放的な公園にしていきたいとともに、治水事務所と協議し全体の整備を心がけてほしいということです。

4番、津波防止の公園、防波堤として活用。津波や高潮の避難先としての43号線につながる道路の設置などはどうなっているのか。できるなら43号線とつながるような仕組みをつくっていただけたい。

5番、もっと子どもたちが集まりたいと思えるような遊具を設置することです。区民ホールの前は遊具がありません。そして、その先のことですので、また遊具をつくって楽しい公園、子どもたちに遊びに行こうと思ってもらえるような公園にしたい。

6番、同じような公園ではなく、球技、スポーツができる場所、そしてドッグラン、今、犬を思いっきりひもを外して遊ばせてあげる場所がとても少ないです。それでドッグランをできる場所を、この広い公園の一区角につくっていただきたい。

7番、防犯。治安管理のため、大きな公園の管理をするというところで今、先ほどもおっしゃっていましたが、管理するところがなかなかないということで、分けし公園事務所などは必要、管理する団体が必要だと思うので、公募していただきたい。

8番、次、此花区・正蓮寺川公園の歴史について、子どもたちが学びができる公園をつくってほしい。学びができるようなパネルなどを置いて、勉強にも足を運んでもらえるような公園づくりをしてほしい。

以上、8点、発言とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○浦野議長

ありがとうございました。

最後になります。子ども班の代表の方、よろしく願いいたします。

○和田委員

子ども班の和田と申します。

正蓮寺川公園について意見交換をした結果、4点について発言いたします。

公園にはやっぱりトイレがたくさんあったほうがいいと。そのトイレについても、やはり小さい子どもが安心して使えるのがいい。その公園もやっぱり小さい子どもさんがいるわけですので、親と一緒に安心して入れるトイレがあったらいいなということでもあります。また、やっぱりトイレは常にきれいであってほしいと。公園を使う人、通りがかりに使う人もいろいろいるでしょうが、やっぱりトイレがきれいであれば安心して使えるかなという話であります。

2つ目が、今、整備できる公園部分の入り口ですかね、保護者と子どもが自転車で入るときに子どもの何か足に当たるそうで、子どもが痛い。その辺なんとかならんかなというので、それを改善してほしいという意見が出ております。

3つ目、これから整備されていく公園ですけれども、日よけの規模がどれぐらいあるのかなという話が出ております。今現在、整備されている公園についても、やっぱり皆さん日よけがない、日陰がない。今年のようにまたすごい暑いときには、やっぱりせっかく公園があるのに遊びに行けない。せっかく大きい、きれいな公園なのに遊びに行けない、もったいないなという意見がありました。

最後、4点目ですね。正蓮寺川公園を走る人、ウォーキングする人、結構いると思います。走る人、ウォーキングする人のために、公園内、道に距離表示をしてはどう

かという意見もありました。

以上、発言とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○浦野議長

ありがとうございました。

ただいまの4つの班からの発言に対する回答を、建設局からお願いいたします。

○房建設局公園緑化部公園課長

建設局でございます。席のほうから、コメントさせていただきたいと思います。

皆様、4班のほうで積極的にご議論いただきまして、非常に正蓮寺川公園に対する熱い思いと、変えていきたいというところを積極的に、区民・市民の参画というところでご意見を賜っております。

質問項目、非常に多岐にわたっておりますけれども、私のほうで幾つかカテゴリーに分類させていただきまして、それぞれについて意見させていただければと思います。

まず、利便性の部分でご意見いただいていたと思います。出入り口でありますとか、先ほどご紹介いたしました広場の部分、南北が横断するような小道が必要である。あとジョギングとかでウォーキングをされる方に距離を表示するような形、そういったところで利便性を向上させていただきたいというところにつきましては、これにつきましては、出入り口につきましては、後でも安全面でもお話がございました。

防潮堤自体は大阪府の管理施設でございますが、できる限り防潮堤の部分から出入り口、配置するようにはしておるんですけれども、一方で出入り口を造るに当たりましては、警察さん、交通管理者さんとの協議も出てまいりますので、そのあたりの安全性も含めて、出入り口につきましては適切な位置、効果的な位置に設置させていただきたいと思います。横断する小道でありますとか、距離の表示につきましては、いただきましたご意見を含めまして検討をさせていただきたいと思います。

あと2点目は、快適性につきましてのご意見、幾つかいただいております。休憩施設でありますとか、日陰、木陰、パーゴラでありますとか、緑陰、木陰、あとベンチであったり、あとトイレなどのご要望がございました。

公園の快適性を高めていくためには、こういった施設が必要とは認識しております。ただ、あまり数を増やしてしまうのもあれなので、こちらにつきましても、効果的なところに配置できるようなところでは検討したいと思っております。

特に既開設部分につきましても、ちょっと日陰が少ないというところもご意見多数いただいております。植栽のほうもさせていただいてはおるんですけども、まだまだ樹木のほうも育ってきておらず、木陰がなかなか形成されていないといったところもございますので、パーゴラなど、そういったところも検討させていただければと思っております。

あと、3点目、安全性の話も幾つかあったと思います。自転車と歩行者の動線でありますとか、堤防が前にありますので、明るさでありますとか見通しとか、その辺りの話もあります。公園の明るさにつきまして、照度の一定の基準に基づきまして、整備はさせていただいてるところでございますが、防潮堤につきましてはいかんせん距離も非常に長うございますので、全てを一遍に撤去することもなかなか難しいと思います。できる限り入り口を確保しつつ、見通しのよいような形で検討はさせていただきたいと思っております。

あと、4点目ですけれども、持続性でありますとか、公園の個性というところもござります。個性につきましては冒頭申し上げました全区間、大体7つのコンセプトで整備をさせていただいております。それぞれのコンセプトに基づいて、一定めり張りといいますか、個性を持たせるような形にはさせていただこうとは思っているところでございます。

持続性のところでございますが、先ほどございました地域が主体的に参画して花を育てるとか緑を育てるとか、そういったところに公募というご意見もございました。何も行政だけで公園を育てていくわけではございません。地域の皆さんと一緒に公園をよくしていくというところ。造っただけで終わらずに、公園を時代等に応じて変化をさせていくというのは非常に大事だと思いますので、その辺りはまた皆さんのお力をいただきながら、ご協力いただきながら、公園を、皆さんとよりよいものに

なるように育てていきたいと思っているところでございます。

あと古い施設、これ先ほどの防潮堤でありますとか古い階段という話もございます。特に、不要になっている施設につきましては、大阪府とも協議しながら撤去できるような形で、皆さんの安全・安心を確保できるような形で進めていきたいとは考えておるところでございます。

あと、その他、教育でありますとか、学びができるとかいう話もございました。7つの区間で1つ上のゾーンだったと思うのですけれども、恩貴島橋と正蓮寺橋の間、ここは体験・学びふれあいゾーンということで、キーコンセプトがあります。ここではちょっと自然と触れ合っていたりとか、そういったところを今、考えて計画はしているところでございます。

このエリアだけに限らず、全体を通じて自然に触れ合ってもらいまして、また子どもたちが自由に飛び回れるような施設を造りながら、楽しく過ごしていただくような公園を目指しておるところです。

あと、スポーツ等でご意見をいただいています。ドッグランも含めまして、広場を今回整備いたしますので、ちょっと変わった使い方ができるようなものにならないかなというご意見もいただいております。そういったところも、この先の計画検討の中で、皆様のご意見、参考にさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

個々を1つずつ、細かくご説明できなくて申し訳ないのですけれども、全体を通じまして、皆様の公園に対する熱い思い、非常に伝わってまいりました。この先、設計計画、工事を進めていく中で、その辺りのご意見を反映しながら考えていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○浦野議長

ありがとうございました。

皆さんからの貴重な意見に対して、建設局のほうでよろしくご検討いただいて、いい方向に計画していただければと思いますので、よろしく願いします。

全体の皆さんからのご意見等につきましては、この後ちょっとやらせてもらいますけれども、続きまして2番目の運営方針についての意見発表に移りたいと思います。運営方針についての意見発表があるグループの代表者の方、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。そうしたら、続きまして「地域福祉計画」についての説明を保健福祉課の花田課長からよろしくお願ひしたいと思います。

○花田保健福祉課長

こんばんは。此花区役所保健福祉課長の花田でございます。

「地域福祉計画」についてでございますが、現行の計画は今年度で期間満了となりますため、次期計画の策定に向けまして、この間、区政会議の下に地域福祉計画検討部会を開催し、ご議論いただきました。

部会長を務めていただきました浦野議長をはじめ、部会委員としてご参画いただきました委員の皆様、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、まず資料6をご覧くださいと思います。

計画策定に向けた今後の流れでございますが、本日の区政会議以降、来年1月20日頃からおおむね1か月間、パブリックコメント手続を実施し、広くご意見を伺うことといたしております、その結果を踏まえた修正等を行いまして、3月下旬に策定をしまいと、こういったスケジュールで進めてまいります。

次に、計画案の内容についてでございますが、資料5-1、概要版A4横の資料です。こちらをご覧くださいと存じます。

計画の名称といたしましては、より多くの方に親しみを持っていただきたいという思いから、「ふくし丸ごとKONOHANAプラン」とさせていただきます。計画期間につきましては右側でございます「地域福祉計画って？」の2ポツ目に記載のとおり、令和8年度から5年間といたしまして、令和10年度に中間見直しを予定しております。

資料、左側タイトルのすぐ下、基本理念でございますが、「気をかけ、声を掛け合い、支え合い、誰もが安心して安全に暮らせる街づくり」といたしまして、施策目標は3つの柱を掲げてございます。

中段真ん中の施策目標1、「気をかけ、支え合う地域づくり」といたしましては、「『担い手』の確保・養成、人と人とのつながりづくり」のため、「主な取組み」といたしまして、こちらに記載の内容に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、下段左側の施策目標2「必要な人に必要な施策が届く相談支援の体制づくり」では、「必要な人に届く情報発信、誰もが暮らしやすい街づくり」のため、「主な取組み」に記載をいたしております2項目を中心に取り組んでまいります。

下段右側には施策目標3といたしまして、「未来を支える『生きる力』をはぐくむ体制づくり」として、「心豊かに成長できる環境づくり」のため、「主な取組み」に記載の2項目に重点を置いて子育て施策に取り組んでまいります。

こうした取組を通じまして、誰もが役割を持てる地域共生社会の実現、あるいは区の将来ビジョンに掲げております「ウェルビーイングな街 KONOHANA」の実現をめざしてまいりたいと考えております。

資料5-2につきましては、計画素案の本編でございます。少し厚めの資料でございますので、お時間許すときにお読みとりいただけたらと考えております。

また、参考資料2としてお送りしているものにつきましては、現在の地域福祉計画に基づく主な取組結果を取りまとめた資料でございますので、併せてご参照くださればと存じます。

時間の関係もございまして、非常に端折った説明となり恐縮でございますが、私からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○浦野議長

花田課長、ありがとうございました。

それでは、これまで正蓮寺川公園、それから地域福祉計画、その辺を含めまして何

か全体でご意見がある方はいらっしゃるでしょうか。課題以外の内容でも結構です。どなたかありませんか。

はい、どうぞ。

○白井委員

子どもの居場所づくりという、これからの進める内容なんでしょうけれども、今、地域活動協議会の中の補助金事業の中にも、居場所づくりという事業をやってきております。

ここ2年ぐらいでやりましたのですが、居場所をつくるために憩いの家であるとか、そういう施設を使うわけですね。今まで以上に施設を使う時間が、昼間のうち長くなりました。

そのおかげで何が変わったかと申しますと、電気代が非常に増えた。空調を使う夏場、冬場、管理する面で費用が、補助金事業の、例えば憩いの家でございますと、憩いの家の運営管理費の中に入っているのです。別の補助事業なんですね。

子どもの居場所づくりの中には入っていないということで、子どもの居場所づくりのほうが増んになったときに、ほかの事業がものすごく費用がかさんで、そのサポートが子どもの居場所づくりとの連携でされていないのが実情だというふうに見えます。

その辺をどういうふうにつないでやっていただけるのかを、これからやっていく進め方として、ご指導をお願いしたい。

○浦野議長

ありがとうございます。これに関しましてどなたか。

○中島区長

どうもご意見ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりやなと思いました。

その中で、事業というのはやっぱり時代、時代によってやっぱり必要なもの、あるいはちょっと縮小してもいいものというのがあるから、その部分で言ったら、いろんな意味でそこで今までと一緒にやるのではなくて、やっぱりそこには色をつけていか

なあかんのかなというように思いました。

それで、これそうしたら、ここ減らしたらここ減らすというだけじゃなくて、結果として増やさんとあかん場合もあるということもあるかなと思ってございます。

その辺り、ぜひ今後ちょっと注意して配慮するようにさせていただきたいと思ってございます。本当に貴重な意見、ありがとうございます。

○浦野議長

白井さん、よろしいですか。ありがとうございます。

そのほか、皆さん、ご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは中島区長よりご発言をお願いしたいと思います。

○中島区長

どうも皆さん、長時間にわたりまして、正蓮寺川公園を中心に議論いただきまして、本当にありがとうございます。貴重なご意見いただいたと思ってございます。

魅力、安全、様々な分野から出てきましたし、また発想の転換というところでも、いろんな形で意見出てきたというのは、非常に頭の切り替えにもなりますし、そういうことをやっぱり行政も考えていかんとあかんねんという本当にいい機会になりました。

今日いただきました正蓮寺川公園の意見につきましては、決定するのが正六協の会議というような形になってございますので、そこでしっかりと議論させていただいて、前に進めさせていただきたいなと思ってございます。

それから、またそんなに議論せんでもできるもの、あるいは試行錯誤的にやってもいいものというもの、これについても担当であります建設局と相談しながら、やれるもの、あるいは試行錯誤的にやるもの、この辺についてはできるだけ早急にやっていきたいなと思った次第でございます。

それからまた、最初に申しましたように、万博があった区ですから、せっかくの万博開催区の意地としてでも、やはりSGDsの先進区、あるいはウェルビーイングなまちの代表格にやっぱりしたいなと思ってございます、皆様と一緒に。

そのためにも、いろんな分野で策を皆さんと一緒に練っていききたいなと思ってございますし、区役所の考えていることにつきましては、できるだけ広報誌を通じて皆さんに広く知っていただこうと思ってございます。

ぜひ、ご意見のある皆様方、今日の班で課長がおりますから、そこに持ってきていただいても結構ですし、あるいは私のところに持ってきていただいても大歓迎でございますので、ぜひ、この区政会議だけではなく、「ふだんからこんなことを広報誌で読んだけど、こんなことできへんの」「こんなことをやったらええのん違うの」「ここはもうちょっとこういうふうにしたほうがええのんちゃうの」と、どんな意見でも結構でございます。ぜひ通常から意見、持ってきていただくということ、これ非常に大切なことかなと思ってございます。

私どもは頭の切り替えができるんやと思ってございますので、ぜひ皆様、日頃から区役所にどんどんどんどん提案、あるいはご意見いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

本当に今日は長時間にわたり、ご議論いただきましてありがとうございました。

○浦野議長

区長、ありがとうございました。

最後になりますけれども、全体を通してもう一度確認したいと思うのですけれども、何かご意見、ご質問よろしいでしょうか。せっかくの機会ですので何かあれば。

ないようでしたら、そろそろいい時間になってきましたので、ほかにご意見がある方は、本日の配付資料に此花区政に関する意見票がありますので、後日、返信用封筒で事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

長時間になりましたけれども、皆様のご協力により会議を円滑に進めることができました。

それでは、これで議長を降壇させていただきます。ありがとうございました。

○西川政策共創課長

浦野議長、どうもありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、事務局のほうからご案内がございます。

冒頭にも申し上げましたとおり、グループディスカッションで正蓮寺川公園の様々な意見をいただいております。発表していただいたのは、そこから選んでいただいておりますので、その他の意見につきましても記録をさせていただいております、それは正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会、正六協に届けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、先ほど議長からもありましたように、配付資料に此花区政に関する意見票を入れておりますので、それにつきましては、本日いただいた意見以外にもご意見等がございましたらご記入いただきまして、お手数ではございますが1月5日の月曜日ぐらいをめどに、返信用封筒も机の上に置いておりましたが、その封筒にてご提出いただけたらありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、頂戴いたしましたご意見等につきましては、ホームページでも公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和7年度第2回此花区区政会議を終了させていただきます。

どうかお気をつけてお帰りくださいますよう、よろしくお願いいたします。

どうも、ありがとうございました。

(閉会)